

物件番号 I 7

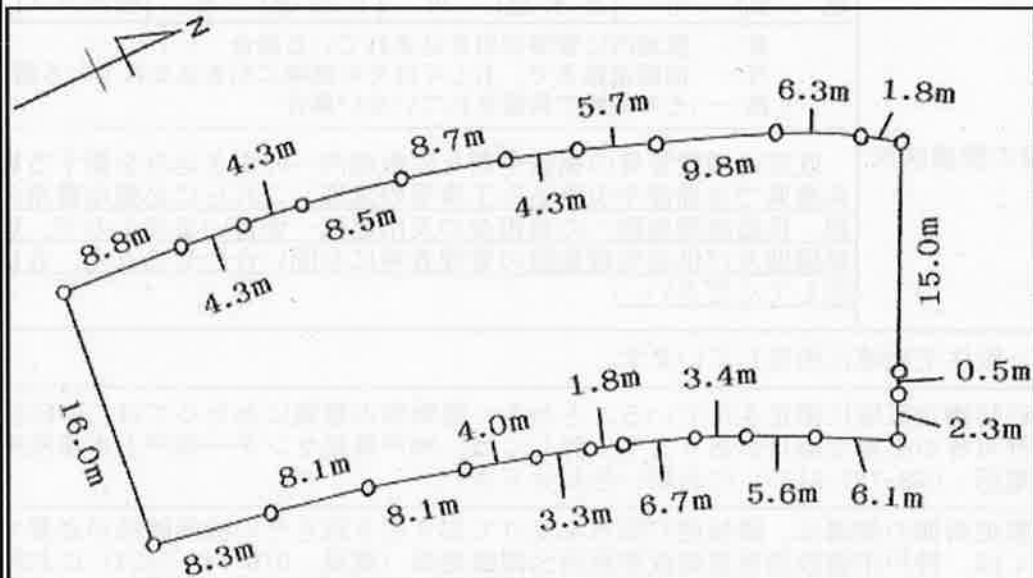
物件調書

所在地	神戸市長田区雲雀ヶ丘二丁目65番			
実測面積	1,014.88㎡	地目	宅地	形状 不整形
最低売却価格	12,991,000円			
接面道路の幅員及び構造	東側で幅員約4mの舗装市道に接面しています。			
法	都市計画区域	市街化区域	用途地域	第1種低層住居専用地域
令	建ぺい率	60%	容積率	150%
規	高度地区	第1種高度地区	防火地域	準防火地域
制	その他の規制	宅地造成工事規制地域		
私道の負担等に関する事項	負担の有無		負担の内容	
最寄りの交通機関(現地からの直線距離)	鉄道	神戸電鉄有馬線「鶴越」駅 東へ約1.0km		
	バス	市営バス「ひばりが丘」バス停 南東へ200m		
公共施設(現地からの直線距離)	長田区役所	南東へ約3.4km		
	市立雲雀ヶ丘小学校	南東へ約400m		
	市立雲雀ヶ丘中学校	南東へ約300m		
供給施設の整備状況	電気	可	上水道	可
	下水道	有	都市ガス	可
	有……敷地内に管等が引き込まれている場合 可……前面道路まで、もしくはその地域に引き込まれている場合 無……その地域で供給されていない場合 既存の埋設管等の補修や新たに敷地内への引き込みを要する場合、兵庫県では補修や引き込み工事等の実施、これらに必要な費用の負担、供給処理施設への負担金の支出等は一切行いませんので、建築関係機関及び供給処理施設の管理者等にお問い合わせのうえ、各自で対応してください。			
参考事項	1 一般住宅地域に所在しています。			
	2 砂防指定区域に指定されていることから、建物等の建築にあたっては、砂防法に基づく許可等が必要な場合があります。詳しくは、神戸県民センター神戸土木事務所管理課（電話：078-737-2135）にお問い合わせ下さい。			
	3 敷地西側の側溝は、隣接地の雨水を受けており引き続きその機能確保が必要です。詳しくは、神戸市建設局西部建設事務所公園緑地係（電話：078-742-2424）にお問い合わせ下さい。			
	4 給水装置の新設にあたっては、分担金等が必要となってきます。詳しくは、神戸市水道局西部センター（電話：078-733-6601）にお問い合わせ下さい。			
	5 急傾斜地崩壊危険箇所（崖下）に含まれています。			
	6 土砂災害警戒区域に指定されています。詳しくは、神戸県民センター神戸土木事務所管理課（電話：078-737-2135）にお問い合わせください。			

案内図



明細図



物件番号 I 9

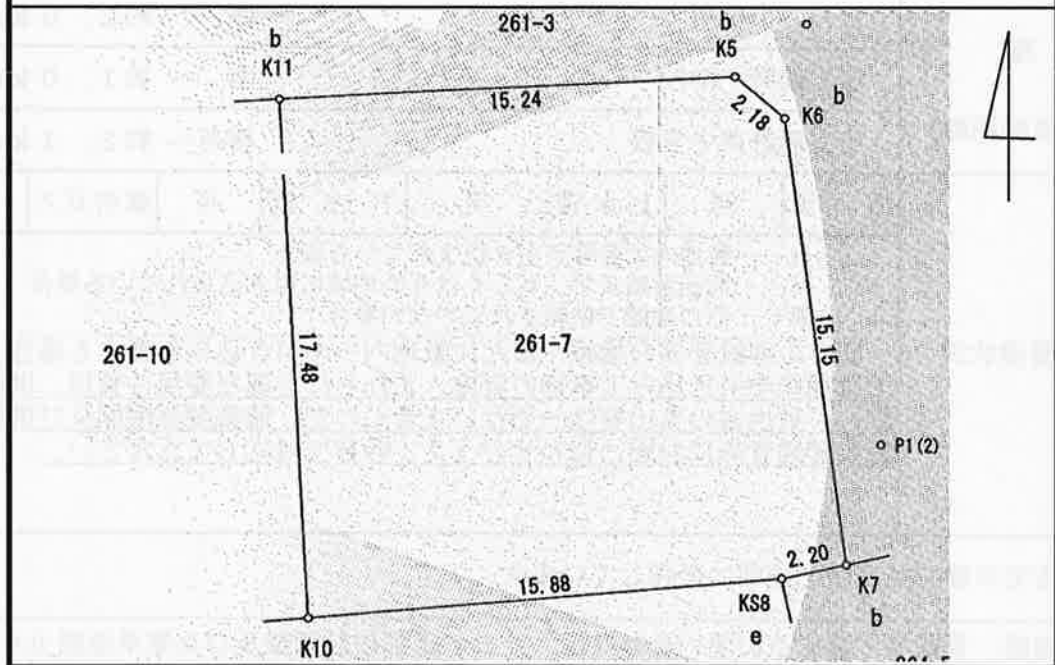
物 件 調 書

所 在 地	たつの市龍野町北龍野字的場 2 6 1 番 7							
実 測 面 積	2 9 7 . 6 2 m ²	地 目	宅 地	形 状	ほぼ正方形			
最 低 売 却 価 格	7, 7 6 7, 0 0 0 円							
接 面 道 路 の 幅 員 及 び 構 造	北側で幅員約 4 m の舗装市道に接面（高低差無し）しています。 東側で幅員約 3 m ～ 4 m の舗装市道に接面（高低差無し）しています。							
法 都 市 計 画 区 域	市街化区域	用 途 地 域	第 2 種中高層住居専用地域					
令 建 ぺ い 率	6 0 %	容 積 率	2 0 0 %					
規 高 度 地 区		防 火 地 域	建築基準法第22条指定区域					
制 そ の 他 の 規 制	兵庫県景観条例							
私 道 の 負 担 等 に 関 する 事 項	負 担 の 有 無	無	負 担 の 内 容					
最 寄 り の 交 通 機 関	鉄 道	J R 姫新線「本龍野」駅 南東へ 約 1 . 7 k m						
(現地からの直線距離)	バ ス	神姫バス「北龍野」バス停 東 へ 約 7 0 m コミュニティバス「北龍野駅」バス停						
公 共 施 設	たつの市役所 南 へ 約 2 . 0 k m							
(現地からの直線距離)	市立龍野小学校 南 へ 約 1 . 0 k m							
	市立龍野西中学校 南西へ 約 2 . 1 k m							
供給施設の整備状況	電 気	可	上 水 道	可	下 水 道	可	都市ガス	無
	有……敷地内に管等が引き込まれている場合 可……前面道路まで、もしくはその地域に引き込まれている場合 無……その地域で供給されていない場合 既存の埋設管等の補修や新たに敷地内への引き込みを要する場合、兵庫県では補修や引き込み工事等の実施、これらに必要な費用の負担、供給処理施設への負担金の支出等は一切行いませんので、建築関係機関及び供給処理施設の管理者等にお問い合わせのうえ、各自で対応してください。							
参 考 事 項	1 一般住宅が建ち並ぶ住宅地域に所在しています。 2 建築確認、景観等に関するお問い合わせは、たつの市都市計画課及び兵庫県姫路土木事務所まちづくり建築第1課までお問い合わせください。 3 水道については、東側前面道路のみ 4 0 mm 管が配置されています。下水道については、北側、東側双方の前面道路に 2 0 0 mm 管が配置されています。 なお、上下水道とも引込管がありませんので、新たに引込管の設置工事が必要です。詳しくは、たつの市水道事業所及び下水道課までお問い合わせください。							

案 内 図



明 細 図



物件番号 I 1 2

物件調書

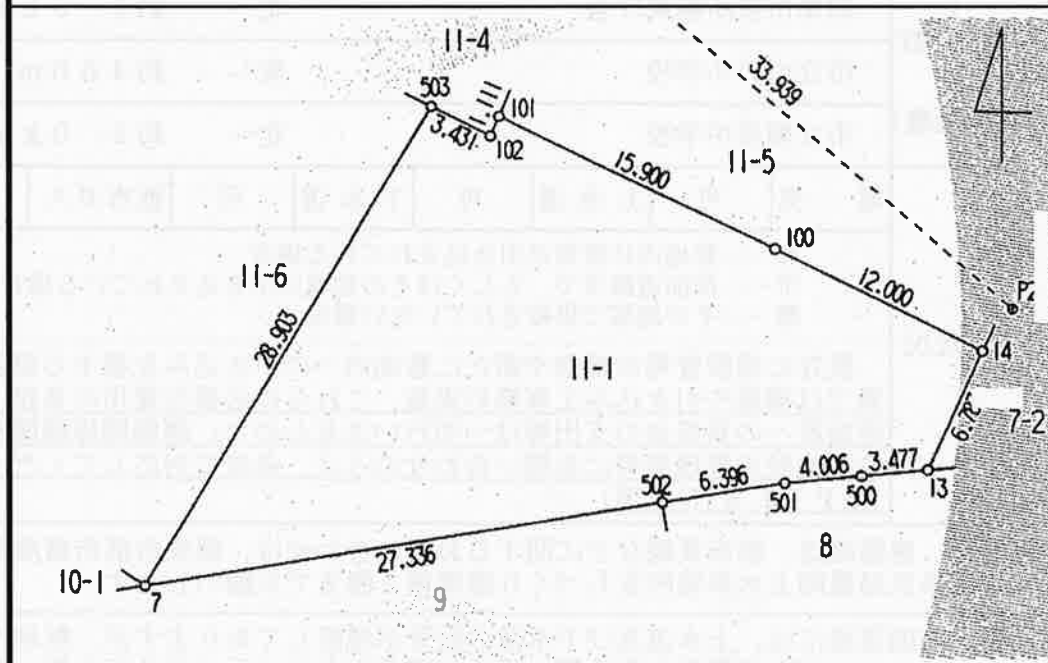
【土地】

所在地		朝来市八代字中山11番1					
公簿面積		570㎡		地目	雑種地	形状	ほぼ台形
実測面積		570.35㎡					
最低売却価格		5,361,000円					
接面道路の幅員及び構造		北側で幅員約4mの舗装県道に接面しています。(歩道あり)					
法令規制	都市計画区域	都市計画区域外		用途地域	—		
	建ぺい率	—		容積率	—		
	高度地区			防火地域	—		
	その他の規制	朝来市景観条例 緑豊かな地域環境の形成に関する条例					
私道の負担等に関する事項		負担の有無			負担の内容		
最寄り交通機関 (現地からの直線距離)	鉄道	JR播但線「新井」駅		北へ	約1.2km		
	バス	全但バス「羽淵橋」バス停		東へ	約90m		
公共施設 (現地からの直線距離)	朝来市役所朝来庁舎		北へ	約1.9km			
	市立山口小学校		東へ	約450m			
	市立朝来中学校		北へ	約2.0km			
供給施設の整備状況	電気	可	上水道	可	下水道	可	都市ガス 無
	有……敷地内に管等が引き込まれている場合 可……前面道路まで、もしくはその地域に引き込まれている場合 無……その地域で供給されていない場合						
	既存の埋設管等の補修や新たに敷地内への引き込みを要する場合、兵庫県では補修や引き込み工事等の実施、これらに必要な費用の負担、供給処理施設への負担金の支出等は一切行いませんので、建築関係機関及び供給処理施設の管理者等にお問い合わせのうえ、各自で対応してください。 (※P108(7)参照)						
参考事項	1 開発許可、建築確認、都市景観などに関するお問い合わせは、朝来市都市環境部都市開発課及び但馬県民局豊岡土木事務所まちづくり建築第2課までお願いします。						
	2 当該敷地前面道路には、上水道及び下水道の配管が埋設してありますが、敷地内への引込管は有りません。これらの敷地内引込管に係る工事負担金又は受益者負担金等に関しては、朝来市都市環境部にてご確認願います。						
	3 対象地内の東側に関西電力(株)電柱1本及び北西側に支線2条があります。						
	4 西側隣接地の生垣が越境しています。						

案 内 図



明 細 図



物件調書

【土地】

所在地		豊岡市出石町弘原字元七軒町 7 1 番 2							
実 測 面 積		266.41㎡		地 目	宅 地	形 状	ほぼ正方形		
最 低 売 却 価 格		4, 7 9 5, 0 0 0 円							
接 面 道 路 の 幅 員 及 び 構 造		西側で幅員約6mの舗装市道に接面しています。（高低差無し）							
法 令 規 制	都 市 計 画 区 域	非線引き都市計画区域		用 途 地 域					
	建 ぺ い 率	6 0 %		容 積 率		2 0 0 %			
	高 度 地 区			防 火 地 域					
	そ の 他 の 規 制	・緑豊かな地域環境の形成に関する条例（兵庫県緑条例） ・豊岡市景観条例 ・豊岡市良好な地球環境を確保するための開発行為の手続き等に関する条例（豊岡市開発条例）							
私 道 の 負 担 等 に 関 す る 事 項		負 担 の 有 無			負 担 の 内 容				
最 寄 り の 鉄 道 交 通 機 関 (現地からの直線距離)		鉄 道	J R 山陰本線 豊岡駅		北西へ	約 1 0 . 3 k m			
			J R 山陰本線 江原駅		西へ	約 8 . 3 k m			
		バ ス	全但及び市営バス 「福住」バス停		北へ	約 5 0 m			
公 共 施 設 (現地からの直線距離)		豊岡市役所		北西へ		約 1 0 k m			
		豊岡市役所出石庁舎		東へ		約 6 8 0 m			
		市立弘道小学校		北東へ		約 1 . 1 k m			
		市立出石中学校		北へ		約 5 6 0 m			
供給施設の整備状況		電 気	可	上 水 道	有	下 水 道	有	都市ガス	無
		有……敷地内に管等が引き込まれている場合 可……前面道路まで、もしくはその地域に引き込まれている場合 無……その地域で供給されていない場合							
		既存の埋設管等の補修や新たに敷地内への引き込みを要する場合、兵庫県では補修や引き込み工事等の実施、これらに必要な費用の負担、供給処理施設への負担金の支出等は一切行いませんので、建築関係機関及び供給処理施設の管理者等にお問い合わせのうえ、各自で対応してください。							
参 考 事 項	1 建築確認（建築基準法）、開発許可（都市計画法）等や兵庫県条例、豊岡市条例に関しては、兵庫県豊岡土木事務所まちづくり建築第1課TEL0796-26-3757及び豊岡市都市整備課TEL0796-23-1712までお問い合わせください。								
	2 平成16年10月の台風23号により、出石川が氾濫し当該地域は浸水の被害を被りました。なお、その後、県による河川改修工事（平成16～19年）が行われております。								
	3 鉄筋コンクリート造り2階建ての建物は平成30年12月に解体除却しました。以前あった井戸についても、今回除却しました。ただし、敷地南側のブロック塀の基礎部分が数センチ隣接地側に入っています。								

案 内 図



明 細 図

